

学生の皆さんへ

成蹊大学
(COVID-19 対策本部)

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 第9版

新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減させながら教育活動等を行うため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」などを参考に以下の対策を講じることといたします。

なお、このガイドラインは、今後の感染拡大状況の変化や政府及び東京都の政策等により都度改訂することを想定しています。引き続き、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 基本事項

- 登下校の際には、集団にならないよう心掛けてください。特に本学が住宅地に隣接していることや、今もなお不安を抱えて生活している人々がいることを深く理解し行動してください。
- 発熱やいつもと違う体調不良がある場合は登校や課外活動、会食を控え、医療機関に相談してください。詳しくは、こちらのフロー [\(新型コロナウイルス感染症 \(COVID-19\) に感染した\(疑い含む\)もしくは濃厚接触者 \(疑い含む\) になった方の対応について\)](#) に従ってください。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、基本的な感染対策の観点から、マスク着用が効果的である場面においては着用を推奨する場合があります。(または着用を検討してください。) 状況によってはマスクの着用をお願いする場面もあるかもしれませんので、念のためにマスクを持参してください。
- 手洗い、消毒、三密(密閉・密集・密接)を避けること、換気等、感染予防対策に努めてください。
- ゼミ・研究室や課外活動団体を単位とするような飲食の機会を持つことはご遠慮ください。5月に予定されている5類移行までは、感染者が発生した場合に濃厚接触者を特定する必要があり、大規模な授業欠席が出てしまうと学生の修学に影響しますので、いわゆる組織的な飲み会等は控えてください。
- 登校後に少しでも体調のすぐれない場合は大学保健室に問い合わせるか、帰宅ください。
- 教室、トイレ、エレベータ等は、抗ウイルスコーティング剤(キノシド)の噴霧等によりウイルスの不活性化処理を施しています。また、教室のドアノブ、照明スイッチ、階段等の手すり、エレベータのボタン、トイレの便座、ドアノブ、蛇口(自動水栓を除く)は、日常清掃による消毒を行っておりますが、感染症防止のため共用する物(器具・用具、道具等)の使用に際しては、各自において使用前後に手洗いを行ってください。
- 各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔(可能であれば30分に1回数分間程度全開)で開放して自発的に換気を行い、最終退出者は空いている窓を閉めてから退出してください。
- 「新しい生活様式」の積極的な実践と自身の健康管理に留意してください。

2. 施設・設備の利用

- 大学図書館や理工学部研究室、本学学生専用寮等、感染拡大予防のための「運用基準」が別途設けられている場合には、本ガイドラインのほか、それぞれの施設が定める運用基準にしたがってください。
- エレベータは混雑時の利用を避け、利用の際は会話をしないでください。なるべく階段を利用し、階段での移動時も会話は控えてください。
- 複数人で共用する実験や実技の器具は、利用者において使用前後に適宜消毒を行ってください。

3. 授業の受講について

- 教室に入室する際には出欠端末に学生証をかざしてください。タッチ音が鳴り、「受付完了」が表示されます。

- 教室内では可能な限り常時窓を開け、換気を行うようにしてください。
- 基礎疾患によるコロナ禍における合理的配慮（医師の意見等があり、対面授業受講が困難）を希望される方に対しては、個々の事情を踏まえ、協議、調整を行い、提供できる配慮を決定します。該当する方は必ず学生サポートセンターにご相談ください。

4. 学内でのオンライン授業の受講（視聴）について

- 学内でオンライン授業を受講・視聴するときの留意点は以下のとおりです。
- イヤホン（マイク付き）を各自で持参してください。
- 音漏れやハウリング防止のため、イヤホンを利用して視聴してください。
- オンライン授業を受講（視聴）するにあたり、図書館のように発声を伴う受講ができない施設・場所もありますので事前に確認するようにしてください。
- 受講（視聴）場所は、空き教室、建物内の共用スペース、トラスコンが利用できます。いずれの場所もWi-Fi環境を整備しています。なお、ポータルサイトで空き教室を確認できますので、確認方法は別途お知らせします。
- 3・8・9号館の1階共用スペースでは、数に限りがありますが、充電コンセントを設置しています。
- 6号館の各フロアの共用スペースでは、数に限りがありますが、充電コンセントを設置しています。また、6号館の教室には多くの机の上にPC用コンセントを設置していますが、対面授業を実施する時は、空き教室として利用できませんので注意してください。

5. 食事について

（場所に関して）

- 昼食を取る場所は、トラスコンガーデン、学生食堂、6号館地下1階カフェ&ホールCOMMichi、その他指定された場所または屋外を利用してください。
- 教室内での食事は禁止しませんが、飲食時も感染症対策に努めてください。

6. 課外活動について

- 課外活動等（クラブ活動、ボランティア活動など）に関しては、団体ごとに適切な新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、十分な感染防止対策がなされていることが確認されたものについて活動を認めています。ただし、部員等に参加を強要するような言動は絶対にしないようにしてください。また、課外活動等の終了後に部員同士（OBOGを含む）で飲食をすることは控えてください。
- 学生団体は、本学施設を使用して課外活動を行う場合、本ガイドライン及び上記「1. 基本事項」に係る運用基準及び各団体が作成し学生部に提出して許可を受けた対策マニュアルに従ってください。
- 企業・団体等が行うインターンシップへの参加については、大学が制限することはありませんが、感染予防等に十分に配慮しながら参加してください。

7. 窓口業務

- 事務部署の窓口は通常通り開室しています。ただし、相談等で長時間の対話を必要とする場合には、適宜オンラインやメールを併用して行うことがあります。授業期間中の事務取扱時間は大学ホームページ等で確認してください。

以上